



# 茨城県報

第 2243 号

平成22年12月24日

金 曜 日

## 目 次

### 告 示

ページ

- 青少年に有害な図書等の指定 (女性青少年課) ..... 1
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の変更 (障害福祉課) ..... 2
- 機船船びき網漁業のうちしらすひき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間 (漁政課) ..... 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 3
- 土地改良区役員の退任 (農林事務所) ..... 3

### 公 告

- 肥料の登録 (農産課) ..... 3
- 肥料登録有効期間の更新 (農産課) ..... 3
- 肥料登録の失効 (農産課) ..... 4
- 特殊肥料検査成績の公表 (農産課) ..... 4
- 基幹道路の整備事業の全部完了 (道路建設課) ..... 5
- 開発行為の工事完了 (3件) (建築指導課) ..... 5
- 入札公告 (3件) (下水道事務所) ..... 6

### (病 院 局)

- 入札公告 ..... 12

### (教 育 委 員 会)

- 入札公告 ..... 14

### (人 事 委 員 会)

- 身体障害者を対象とした市町村立小中学校職員採用選考の実施 ..... 16

### 指 示

#### (茨城海区漁業調整委員会)

- 漁業法に基づく指示 ..... 20

## 告 示

### 茨城県告示第1425号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例 (平成21年茨城県条例第35号) 第16条第1項の規定に基づき, 青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

種類	題名	発行所等	指定理由
図書	新レイプ ②	株式会社芳文社	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
図書	多重人格探偵 サイコ No.14	株式会社角川書店	著しく青少年の粗暴性又は残虐性を生じさせ、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
図書	黒鷲死体宅配便 No. 1	株式会社角川書店	
図書	黒鷲死体宅配便 No.13	株式会社角川書店	
図書	自殺サークル	株式会社太田出版	著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又はこれを助長し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの
雑誌	チャンプロード 2010年12月号	株式会社笠倉出版社	
雑誌	実話ナックルズ 2010年12月号	ミリオン出版株式会社	
雑誌	TATTOO BURST Vol.58	株式会社コアマガジン	
雑誌	TATTOO LIFESTYLE VOL.29	マイウェイ出版株式会社	
雑誌	TATTOO LIFESTYLE VOL.30	マイウェイ出版株式会社	
雑誌	TATTOO TRIBAL vol.44	富士美出版株式会社	
雑誌	TATTOO girls vol.09	株式会社双葉社	
雑誌	TATTOO DESIGN BOOK 武将・英雄・豪傑 編	富士美出版株式会社	

## 茨城県告示第1426号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 主な届出の内容

事業所番号	事業所の名称	サービス	変更の内容		
			変更事項	変更前	変更後
0812400067	ケアステーション・モリヤ	就労移行支援 自立訓練（生活訓練）	事業所の所在地	守谷市松前台1-23-5-102	守谷市松前台3-15-1

## 2 変更年月日

平成22年12月1日

## 茨城県告示第1427号

茨城県海面漁業調整規則（昭和39年茨城県規則第87号）第8条第2項の規定に基づき、機船船びき網漁業のうちしらすひき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

申請期間 平成23年1月14日から平成23年1月24日まで

茨城県告示第1428号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、平成22年12月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 尾崎境線
- 2 供用開始の区間 古河市名崎4165番から  
古河市名崎4140番まで
- 3 供用開始の期日 平成22年12月27日

茨城県告示第1429号

水戸市渡里町1502番地の2に事務所を置く渡里台地土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成22年12月24日

茨城県県央農林事務所長 中 野 一 正

退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	安 藏 謙 二	水戸市堀町2317番地

公 告

●肥料の登録

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者		登 録 年月日
				氏名又は名称	住所	
茨城県 第1220号	炭酸カルシウム肥料	53炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0 その他の制限事項は 公定規格のとおり	旭磁末資料合資会社	東京都台東区上野 桜木一丁目13番2号	平成22年 10月14日

●肥料登録有効期間の更新

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条の規定により、次の肥料について登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%) その他の規格	生産業者		更新した 有効期限
				氏名又は名称	住所	
茨城県 第1210号	混合有機質 肥料	つむら1号	窒素全量 3.0 りん酸全量 4.0 含有を許される有害 成分の最大量は公定 規格のとおり	株式会社 SHUTTO	茨城県鹿嶋市大字 荒井302番地の2	平成25年 10月1日
茨城県 第1213号	副産石灰肥 料	にわとりさんの カルシウム	アルカリ分 40.0 含有を許される有害 成分の最大量及びそ 他の制限事項は公定 規格のとおり	有限会社ピー・エ フ・シー・フルサ ワ	茨城県かすみがう ら市大字中志筑 2540番地	平成28年 11月21日

## ●肥料登録の失効

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第15条の規定により、次の肥料は失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者		失効年月日
			氏名又は名称	住所	
茨城県 第1211号	混合有機質 肥料	442混合有機	関東肥料工業株式会社	東京都江東区福住一丁目 12番15号	平成22年8月31日

## ●特殊肥料検査成績の公表

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定に基づき、取去した特殊肥料の検査結果を次のとおり公表する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

平成22年7月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸 入業者若しく は販売業者又 は表示者	届 出 名 (及び商品名)	検 査 の 結 果									備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/ kg)	TZn (mg/ kg)	TCa (%)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
米ぬか	山中 知恵子	米ヌカボカシ	2.32	9.73	2.04	4.0	89.1	0.09	16.7	17.31	5.6	

平成22年8月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸 入業者若しく は販売業者又 は表示者	届 出 名 (及び商品名)	検 査 の 結 果									備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/ kg)	TZn (mg/ kg)	TCa (%)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
たい肥	環境保全事業 株式会社	堆肥 (リフォレ)	0.86	0.62	0.77	24.8	85.5	1.12	13.6	50.45	7.58	
	株式会社照沼 勝一商店	元気たい肥	0.83	1.68	1.04	31.4	76.7	5.56	10.9	25.80	7.99	
	ひたちなか市 造園事業協同 組合	ひたちなか刈草 堆肥	1.09	0.79	1.08	13.7	86.3	1.24	10.9	60.40	7.26	

平成22年9月分

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	届 出 名 (及び商品名)	検 査 の 結 果									備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCa (%)	C/N	水分 (%)	その他の検査	
米ぬか	池田 皖字	EM 菌混合米糠ペレット肥料	2.07	3.18	1.58	7.3	50.1	0.27	19.0	12.51	5.74	
コーヒークラス	高砂香料工業株式会社	コーヒークラス抽出粕	0.80	0.07	0.41	6.3	2.2	0.09	20.6	67.07	5.35	
たい肥	東海村	生ゴミたい肥	2.29	0.53	0.89	4.8	21.0	1.72	17.9	7.49	5.37	
	株式会社 バイオ・クリーン	元気堆肥ひたちくん	3.90	0.71	1.03	5.1	27.6	0.37	11.0	7.85	4.15	
	有限会社 アクト農場	北そだち	1.03	2.05	1.74	10.1	68.5	1.02	13.6	55.53	7.7	
	社団法人 日本国民高等学校 日本農業実践学園	発酵混合堆肥	1.59	3.40	2.72	60.1	351.0	10.46	10.4	30.55	8.77	
	石崎 壽	牛ふん堆肥	0.61	0.35	0.28	10.6	73.0	1.46	12.2	77.29	8.92	
	有限会社 桂有機	シロサト ソイル	0.52	0.35	0.25	107.9	104.3	2.60	20.6	51.79	7.81	
グアノ	マドラウイング株式会社	マドラグアノ	0.10	21.19	0.00	248.8	221.4	34.87	19.3	4.82	7.87	

備考：1. 分析検査を実施した成分の略号は次のとおりである。

TN - 窒素全量, TP - リン酸全量, TK - 加里全量, TCu - 銅全量, TZn - 亜鉛全量, TCa - 石灰全量, C/N - 炭素窒素比, 水分 - 水分含有量

2. 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。

●基幹道路の整備事業の全部完了

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により基幹道路の整備事業を次のとおり完了した。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

路線名	工 事 区 間	工事の種類	工事完了の日
城里町道 岩下倉見線	東茨城郡城里町大字塩子字岩下258番1地先から 東茨城郡城里町大字塩子字倉見3877番1地先まで	道路改良	平成22年11月5日

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成22年12月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
稲敷郡阿見町大字若栗字大砂3417番59

## 2 事業主の住所及び氏名

土浦市白鳥町978番地172  
高 橋 正 行

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町大字上小橋字作兵衛分317番15

## 2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町大字上小橋32番地2 (ヤマトハイツ5号)  
青 木 解

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町字藤浪2305番2

## 2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町1754番地 (グリーンハイツ B202)  
長谷川 誠

## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成22年12月24日

茨城県鹿島下水道事務所長 磯 崎 隆 司

## 1 調達内容

## (1) 件名

茨城県深芝処理場で使用する電気の供給

## (2) 予定使用電力量

11,455,100キロワット時

## (3) 調達件名の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等とする。

## (4) 供給期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

## (5) 供給場所

茨城県神栖市北浜9番地  
茨城県深芝処理場

## (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けている。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計第二課 電話 029-301-4875

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること若しくはその代理店であること。
- (4) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒314-0101 茨城県神栖市北浜9番地

茨城県鹿島下水道事務所 庶務課 電話 0299-96-2617

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成23年1月20日までの9時00分から16時00分まで。

ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

- (3) 入札書の受領期限

平成23年3月4日 13時30分(ただし、郵送による入札の場合は、平成23年3月3日 17時00分必着とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成23年3月4日 13時30分

茨城県鹿島下水道事務所 会議室

## 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に求められる事項

入札(見積)に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)を遵守すること。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると茨城県鹿島下水道事務所長が判断した入札者であって、茨城県財務規則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落

札者とする。

- (7) 当該調達に係る平成23年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Fukashiba Waste Water Treatment Plant  
11,455,100 kWh
- (2) Time-limit for tender:  
Mail delivery: 5:00 p.m. March 3, 2011  
Hand delivery: 1:30 p.m. March 4, 2011
- (3) Contact point for the notice:  
General Affairs Division,  
Ibaraki Prefectural Kashima Sewerage Office,  
9 Kitahama Kamisu-shi Ibaraki Prefecture, 314-0101 Japan.  
TEL 0299-96-2617

---

## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成22年12月24日

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所長 飯 村 芳 行

## 1 調達内容

- (1) 件名  
茨城県霞ヶ浦浄化センターで使用する電気の供給
- (2) 予定使用電力量  
20,565,900キロワット時
- (3) 調達件名の仕様等  
「入札説明書」で示す仕様等とする。
- (4) 供給期間  
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (5) 供給場所  
茨城県土浦市湖北2丁目8番1号  
茨城県霞ヶ浦浄化センター
- (6) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。  
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。  
なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けている。  
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6  
茨城県会計事務局 会計第二課 電話 029-301-4875
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること若しくはその代理店であること。
- (4) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号  
茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 庶務課 電話 029-823-1621
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間  
入札公告の日から平成23年1月20日の9時00分から17時00分まで。(正午から13時までを除く)  
ただし、茨城県の休日定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。
- (3) 入札書の受領期限  
平成23年3月1日 11時00分(ただし、郵送による入札の場合は、平成23年2月28日 17時00分必着とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成23年3月1日 11時00分  
茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 会議室

## 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に求められる事項  
入札(見積)に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)を遵守すること。
- (4) 入札の無効  
この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所長が判断した入札者であって、茨城県財務規則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入

札者を落札者とする。

- (7) 当該調達に係る平成23年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Kasumigaura Purification Center  
20,565,900kWh
- (2) Time-limit for tender:  
Mail delivery: 5:00 p.m. February 28, 2011  
Hand delivery: 11:00 a.m. March 1, 2011
- (3) Contact point for the notice:  
General Affairs Division,  
Ibaraki Prefectural Kasumigaura Regional Sewerage Office,  
2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.  
TEL 029-823-1621

## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成22年12月24日

茨城県利根流域下水道事務所長 近 藤 一 夫

## 1 調達内容

- (1) 件名  
茨城県利根浄化センターで使用する電気の供給
- (2) 予定使用電力量  
22,239,000キロワット時
- (3) 調達件名の仕様等  
「入札説明書」で示す仕様等とする。
- (4) 供給期間  
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (5) 供給場所  
茨城県北相馬郡利根町布川三番割  
茨城県利根浄化センター
- (6) 入札方法  
落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金

額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けている。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計第二課 電話 029-301-4875

- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること若しくはその代理店であること。
- (4) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒300-1622 茨城県北相馬郡利根町布川三番割

茨城県利根流域下水道事務所 庶務課 電話 0297-68-3301

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成23年1月19日までの9時00分から17時00分まで

ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

- (3) 入札書の受領期限

平成23年3月3日 14時00分

ただし、郵送による入札の場合は、平成23年3月2日 17時00分必着とする。

- (4) 開札の日時及び場所

平成23年3月3日 14時00分

茨城県利根流域下水道事務所 会議室

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に求められる事項

入札(見積)に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)を遵守すること。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると茨城県利根流域下水道事務所長が判断した入札者であって、茨城県財務規

則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 当該調達に係る平成23年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Tone Purification Center 22,239,000kWh
- (2) Time-limit for tender:  
Mail delivery: 5:00 p.m. March 2, 2011  
Hand delivery: 2:00 p.m. March 3, 2011
- (3) Contact point for the notice:  
General Affairs Division,  
Ibaraki Prefectural Tone Regional Sewerage Office,  
3 Fukawa Tone-machi Kitasouma-Gun Ibaraki Prefecture, 300-1622 Japan.  
TEL 0297-68-3301

~~~~~  
( 病 院 局 )

### ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成22年12月24日

茨城県立中央病院長 永 井 秀 雄

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する借入物品の名称及び数量  
体外衝撃波結石破碎装置 一式
- (2) 借入物品の特質等  
賃貸物件の性能等に関し、入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。
- (3) 借入期間  
平成23年5月1日から平成28年4月30日まで。ただし、平成23年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除することができる。
- (4) 納入場所  
茨城県笠間市鯉淵6528番地  
茨城県立中央病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100

に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成8年茨城県告示第254号) に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿において「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計第二課 調度担当

電話：029-301-4875(直通)

- (4) 本公告及び入札説明書に示す借入物品の規格 (仕様) に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 事務局会計課

電話：0296-77-1121 内線：2021

- (2) 入札説明書の交付期間

平成22年12月24日 (金) から平成23年1月21日 (金) までの午前9時から午後5時まで。

ただし、茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第7号) に定める休日を除く。

- (3) 入札書の受領期限

平成23年2月10日 (木) 午後1時30分

(郵送による入札の場合は、書留郵便により、平成23年2月9日 (水) 午後5時までに3(1)に示す場所に必着のこと。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成23年2月10日 (木) 午後1時30分

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 既存棟2階 大会議室

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に求められる事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び応札仕様書に2(4)から(5)までに係る証明書を添付して、3(1)に示す場所に平成23年1月31日(月)午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

イ 入札参加資格の確認結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により回答する。

ウ 前項により不適合の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県病院局会計規程(茨城県病院事業管理規程第21号)第117条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程第115条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be lease;

Extracorporeal Shock Wave Lithotripter 1Set

(2) Lease period;

From 1 May 2011 through 30 April 2016

(3) Lease place;

Ibaraki Prefectural Central Hospital 6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken.  
309-1793 Japan

(4) Time-limit for tender;

17:00, 9 February 2011 in case of mail

13:30, 10 February 2011 in case of by hand

(5) Contact point for the notice;

Accounting Division, Ibaraki Prefectural Central Hospital.

6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken, 309-1793 Japan.

Phone : 0296-77-1121 ex 2021

~~~~~  
( 教 育 委 員 会 )

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成22年12月24日

茨城県近代美術館長 市 川 政 憲

1 入札に付する事項

(1) 件名

茨城県近代美術館で使用する電気の供給

## (2) 予定使用電力量

2,198,931キロワット時

## (3) 調達件名の仕様

「入札説明書」で示す仕様とする。

## (4) 供給期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

## (5) 供給場所

茨城県水戸市千波町東久保666-1 茨城県近代美術館

## (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に日数を要するため留意すること。

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県会計事務局 会計第二課 調度担当 電話029-301-4875

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項若しくは第2項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。

(4) 1の(1)から(5)までの供給ができる能力を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

茨城県水戸市千波町東久保666-1 茨城県近代美術館 管理課 電話 029-243-5111

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成22年12月24日（金）から平成23年1月21日（金）まで（平成22年12月27日（月）、12月29日（水）から平成23年1月1日（土）、1月11日（火）及び1月17日（月）を除く。）の午前9時30分から午後5時まで。（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札書の受領期限

平成23年2月22日（火）午前10時00分

ただし、郵送による入札の場合は、平成23年2月21日（月）午後5時00分必着とする。

(4) 開札の日時及び場所

平成23年2月22日（火）午前10時00分 茨城県近代美術館 会議室

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札，入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第 148 条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) この入札に係る調達の平成 23 年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は，この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定，権利及び義務は効力を失うものとする。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity to be used in the Museum of Modern Art, Ibaraki about 2,198,931kWh

(2) Time-limit for tender:

Mail delivery: 5:00 p.m. February 21, 2010

Hand delivery: 10:00 a.m. February 22, 2010

(3) Contact point for the notice:

Administration division The Museum of Modern Art, Ibaraki

666-1, Senba-cho, Mito-shi, Ibaraki 310-0851

TEL 029-243-5111

~~~~~  
(人 事 委 員 会)

●身体障害者を対象とした市町村立小中学校職員採用選考の実施

身体障害者を対象とした市町村立小中学校職員採用選考（初級程度）を次のとおり行います。

平成 22 年 12 月 24 日

茨城県人事委員会委員長 江 橋 湖 三 郎

- 受付期間 平成 23 年 1 月 14 日（金）から 1 月 28 日（金）まで  
インターネットによる申込みの場合，最終日は午後 5 時まで受信有効  
郵送による申込みの場合，1 月 28 日（金）消印有効  
持参による申込みの場合，土曜日，日曜日は除く。
- 選考日 平成 23 年 2 月 9 日（水）
- 選考会場 茨城県水戸合同庁舎

1 職種、採用予定人員及び採用時の勤務場所等

| 職 種    | 採用予定人員 | 採用時の勤務場所及び職務内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小中学校事務 | 1 名程度  | <p>市町村立小中学校に勤務し、庶務・経理等の学校事務に従事します。主な事務の内容は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書の收受、発送業務</li> <li>・給与や旅費支給に関する業務</li> <li>・学校会計の予算管理、経理等に関する業務</li> <li>・学校の施設・設備の維持・管理に関する業務</li> <li>・電話の対応、接客などの業務</li> <li>・関係機関等との連絡調整</li> </ul> <p>* 1 市町村立小中学校にはエレベーターがありません。<br/>また、ほとんどの学校で、事務職員の配置は 1 人です。</p> <p>* 2 上記の事務には、市町村教育委員会や銀行等への出張、校舎・校庭等の施設の巡回等が含まれます。</p> |

※ 採用になった人は、身分が市町村職員となります。県職員との人事交流はありません。

2 選考を受けることができる資格

自力により通勤でき、かつ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人で、次の(1)~(5)のすべての要件を満たす人が受考できます。

- (1) 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人
- (3) 通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人
- (4) 活字印刷文（文字の大きさは10ポイント）による出題に対応できる人
- (5) 茨城県内に住所を有する人（在学又は訓練所入所のため一時県外に居住している人で、家族が県内に住所を有する人を含む。）

◇ただし、次のア～オのいずれかに該当する人は、受考できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の日時及び会場

| 日 時              | 会 場            |
|------------------|----------------|
| 平成23年2月9日（水）     | 茨城県水戸合同庁舎      |
| 受付 8：50～9：15     | 水戸市柵町1-3-1     |
| 教養考査 9：15～11：00  | 電話029（225）2803 |
| 適性検査 11：15～12：15 |                |
| 作文考査 13：00～14：35 |                |
| 口述考査 14：45～17：00 |                |

4 選考の方法及び内容

(1) 教養考査

- ア 考査内容 筆記試験とし、公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の間

題を出題します。

- イ 出題分野 国語, 社会, 数学, 理科, 文章理解 (英語を含む。), 判断推理, 数的処理, 資料解釈  
 ウ 問題形式 択一式  
 エ 時 間 1 時間30分

(2) 作文考查

- ア 考查内容 文章による表現力, 課題に対する理解力等をみます。  
 イ 問題形式 記述式  
 ウ 時 間 1 時間20分

(平成21年度課題例: 私の目指す公務員像)

(3) 口述考查

主として, 人物についての評定を行うものとし, 個別面接を実施します。

(4) 適性検査

通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。

(5) 身体検査

通常の職務遂行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査します (医療機関で検査した身体検査書の提出を求めます。)

(6) 資格調査

受考資格の有無等について調査します。

※ 応募者が多数の場合には, 教養考查の成績が一定基準以上の人のみ作文考查及び口述考查を実施します。

5 合格者の発表

平成23年2月23日(水)午前10時(予定)に茨城県人事委員会事務局前及び茨城県人事委員会のインターネット・ホームページに合格者の受考番号を掲示するほか, すべての考查科目を受考した受考者全員に合否の結果を通知します。

6 採用予定年月日

平成23年4月1日以降を予定しています。

7 選考結果の開示

この採用選考の結果については, 茨城県個人情報の保護に関する条例の規定により, 次のとおり, 口頭で開示を請求することができます。

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 開示請求できる人 | 不合格者                                             |
| 開示内容     | 総合ランク                                            |
| 開示期間     | 合格発表日から1か月間(土曜日, 日曜日, 祝日を除く。)<br>午前8時30分から午後5時まで |
| 開示場所     | 人事委員会事務局                                         |

なお, 電話・はがき等による請求では, 開示できませんので, 受考者本人が人事委員会事務局へおいでください。また, 受考票(本人控)により本人確認をしますので, 来局するときに持参してください。

8 受考手続

(1) 申込用紙の配布場所

ア 直接取りに来る人

次の場所で配布します(土曜日, 日曜日, 祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く。)

茨城県人事委員会事務局, 行政情報センター, 茨城県県北県民センター, 茨城県鹿行県民センター, 茨城県

県南県民センター、茨城県県西県民センター、水戸県税事務所、常陸太田県税事務所高萩支所、行方県税事務所、土浦県税事務所稲敷支所、筑西県税事務所境支所、常陸大宮保健所、日立保健所、つくば保健所、茨城県東京事務所、茨城県大阪事務所、茨城県北海道事務所

イ 郵送を希望する人

封筒の表に「小中学校職員採用選考請求」と朱書し、あて先を明記した返信用封筒（角形 2 号〔縦 33cm×横 24cm 程度〕に 120 円切手を貼ったもの）を同封して、茨城県人事委員会事務局（〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6）に請求してください。

(2) 受考申込

ア インターネットによる方法（できるだけこちらをご利用ください。）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | <p>申込方法が直接持参又は郵送による方法と異なりますので、必ず茨城県人事委員会のホームページでインターネットによる申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービスホームページから申込みをしてください。</p> <p>&lt;茨城県人事委員会ホームページアドレス&gt;<br/> <a href="http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/jinji/">http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/jinji/</a><br/>         &lt;いばらき電子申請・届出サービスホームページアドレス&gt;<br/> <a href="https://www1.asp-ibaraki.jp/e-home/SinseiPortal/toppage.do">https://www1.asp-ibaraki.jp/e-home/SinseiPortal/toppage.do</a></p> |
| 受付期間 | <p>平成 23 年 1 月 14 日（金）午前 8 時 30 分から<br/>         1 月 28 日（金）午後 5 時まで（受信有効）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

イ 直接持参又は郵送による方法

|      |                                                                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | <p>記入上の注意（申込用紙裏面に記載）をよく読んで、申込用紙に所要事項を記入し、茨城県人事委員会事務局に直接持参するか又は郵送してください。</p> <p>なお、郵送で申し込む際は、申込の封筒の表に「選考申込」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。</p>                                                          |
| 申込先  | <p>茨城県人事委員会事務局<br/>         (〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁内)</p>                                                                                                                                         |
| 受付期間 | <p>平成 23 年 1 月 14 日（金）から 1 月 28 日（金）まで<br/>         ただし、直接持参の場合は、土曜日、日曜日は県庁が休みとなるため受付はできません。<br/>         また、受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までとなります。<br/>         なお、郵送の場合は、1 月 28 日（金）までの消印のあるものにより受け付けます。</p> |

(3) 受考票等の送付

受付後、平成 23 年 2 月 3 日（木）までに到着するように郵送しますが、それまでに到着しない場合には、茨城県人事委員会事務局に照会してください。

(4) 選考当日（平成 23 年 2 月 9 日（水））

選考当日、持参しなければならないものは、次のとおりです。

①受考者本人の写真をはった受考票 ②身体障害者手帳 ③身体検査書・身体検査申告書 ④就業等に関する申告書 ⑤面接票 ⑥ HB の鉛筆 ⑦消しゴム ⑧鉛筆削り ⑨昼食（③～⑤の用紙については、受考票送付の際に同封したものを使用してください。）

9 給与、勤務時間、休暇

(1) 給与は、平成 22 年 4 月 1 日現在で高校新卒者は基本給 144,303 円、短大新卒者は 151,616 円、大学新卒者は

160,371円です。なお、学校卒業後一定の経験年数がある人は、この金額に一定額が加算されます。また、上記金額は地域手当3.0%を含んだ額です。

このほか諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

- (2) 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分（休憩60分）です。また、週休2日制が実施されており、土曜日・日曜日は休みです。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日間（初年のみ15日間）あり、このほか特別休暇があります。

#### 10 この選考についての問い合わせ先等

##### (1) 問い合わせ先

茨城県人事委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内

電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559

- (2) なお、インターネットでも、この選考についての情報を提供しますのでご利用ください。

茨城県人事委員会ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/jinji/>

人事委員会事務局Eメールアドレス [saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp)

- (3) 受考の際に何らかの措置を希望する人は、あらかじめ人事委員会事務局へ申し出てください。

---

## 指 示

---

(茨城海区漁業調整委員会)

#### 茨城海区漁業調整委員会指示第3号

茨城県海面におけるひらめ、かれい類、すずき、あいなめ等の採捕を目的とするはえなわ漁業について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき次のとおり指示する。

平成22年12月24日

茨城海区漁業調整委員会

会 長 渡 辺 一 夫

(操業の承認)

- 1 当該海面において、はえなわ漁業を操業しようとする者は、使用する漁船ごとに別に定める取扱要領により茨城海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けなければならない。ただし、試験研究又は実習を目的とする者は、この限りでない。

(承認対象漁船)

- 2 承認の対象となる漁船は、総トン数5トン未満（無動力漁船及び総トン数3トン未満の動力漁船を除く。）であつて次の各号のいずれかに該当するものであること。

- (1) 前年、茨城県海面において当該漁業の操業の実績を有する者
- (2) 委員会が特に認めた者

(制限又は条件)

- 3 この漁業の制限又は条件は次のとおりとする。

##### (1) 操業禁止期間

高萩市大字高戸鼻突端正東線以北及び鹿嶋市大字平井南端パラボラアンテナ跡地（北緯35度57分14.80秒，東経

140度39分45.85秒（日本測地系では北緯35度57分31.60秒，東経140度39分57.81秒）の経線）から真方位60度の線以南の海面においては，12月15日から翌年3月15日までは操業してはならない。

(2) 操業禁止区域

① 高萩市大字高戸鼻突端正東線以北の海面及び東茨城郡大洗町大洗岬灯台正東線以南の海面における，等深線20メートル以浅の海面においては操業してはならない。

② 高萩市大字高戸鼻突端正東線から東茨城郡大洗町大洗岬灯台正東線の間の海面における，等深線10メートル以浅の海面においては操業してはならない。

但し，各地先共同漁業権漁場内について，漁業権免許を有する漁協から同意が得られた場合は，この限りではない。

③ 茨城県内に根拠地を有する漁船以外の漁船にあっては，高萩市大字高戸鼻突端正東線以南の海面及び鹿嶋市大字平井南端パラボラアンテナ跡地（北緯35度57分14.80秒，東経140度39分45.85秒（日本測地系では北緯35度57分31.60秒，東経140度39分57.81秒）の経線）から真方位60度の線以北の海面においては操業してはならない。当該禁止区域の区分は，申請者の住所により決定する。

(3) 承認証備え付け等

承認を受けた者は，操業の際は，承認証を当該漁船に備え付けるとともに別に定める標識を船橋両側面に表示しなければならない。

（漁獲実績報告書の提出）

4 この漁業の承認を受けた者は，別に定める漁獲実績報告書とその者が所属する漁業協同組合に翌年1月31日までに提出しなければならない。

（承認の取り消し）

5 この指示に違反した場合には，承認を取り消すことがある。

（指示の有効期間）

6 この指示の有効期間は，平成23年3月16日から平成24年3月15日までとする。

## はえなわ漁業委員会指示取扱要領

平成22年12月24日付け茨城海区漁業調整委員会指示第3号によるはえなわ漁業の委員会指示に関する取扱要領は、次のとおりとする。

## (申請書の提出)

- 1 はえなわ漁業に係る操業の承認を受けようとする者は、使用する漁船ごとに承認申請書(別記様式第1号)に、次に掲げる書類を添えてその者が所属する漁業協同組合に提出し、当該組合長は申請書を一括取りまとめのうえ、操業承認申請総括表(別記様式第2号)と副申書、(その他、各地先共同漁業権漁場内について、漁業権免許を有する漁協から同意が得られた場合は、その同意書)を添えて委員会に提出しなければならない。この場合、県外に住所を有する漁業協同組合にあっては、その所属地を管轄する都道府県知事を経由するものとする。

## (1) 申請理由書

(2) 漁船原簿謄本(県外に住所を有する者に限る。)

(3) 前年の水揚げ実績を証する書面(6に規定する漁獲実績報告書を提出した者を除く。)

## (承認申請書の提出期限)

- 2 承認申請書の提出期限は、原則として平成23年2月末日までとする。

## (承認証の交付)

- 3 委員会が承認したときは、承認証(別記様式第3号)を申請者に交付する。

## (承認証の書換交付)

- 4 承認証の記載事項に変更を生じたときは、遅滞なく承認証書換交付申請書(別記様式第4号)を委員会に提出し、書換交付を受けなければならない。

## (承認証の再交付)

- 5 承認証を亡失し、又はき損したときは、遅滞なく承認証再交付申請書(別記様式第5号)を委員会に提出し再交付を受けなければならない。

## (漁獲実績報告書)

- 6 委員会指示4の漁獲実績報告書の様式は別記様式第6号とし、当該報告書の提出を受けた漁業協同組合は一括とりまとめのうえ委員会へ翌年の2月末日までに提出しなければならない。この場合、県外に住所を有する漁業協同組合にあっては、その所在地を管轄する都道府県知事を経由するものとする。

様式第 1 号

はえなわ漁業操業承認申請書

年 月 日

茨城海区漁業調整委員長 殿

申請者の住所

氏名又は名称

㊟

はえなわ漁業の承認を受けたいので関係書類を添えて申請いたします。

記

1 使用漁船

- (1) 船 名
- (2) 漁船登録番号
- (3) 総 ト ン 数
- (4) 推進機関の種類及び馬力数



様式第 3 号

|                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 茨調第 号<br><br><p style="text-align: center;">は え な わ 漁 業 操 業 承 認 証</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 住 所                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 氏名又は名称                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 船 名                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 漁船登録番号                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 総 ト ン 数                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 推進機関の種類及び馬力数                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 承認有効期間                                                                | 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 制限又は条件                                                                | (1) 高萩市高戸鼻突端正東線以北及び鹿嶋市平井南端パラボラアンテナから真方位60度の線以南の海面においては、12月15日から3月15日までは操業してはならない。<br>(2) 高萩市大字高戸鼻突端正東線以北の海面及び東茨城郡大洗町大洗岬灯台正東線以南の海面における等深線20メートル以浅の海面においては操業してはならない。<br>(3) 高萩市大字高戸鼻突端正東線から東茨城郡大洗町大洗岬灯台正東線の間の海面における、等深線10メートル以浅の海面においては操業してはならない。<br>(各地先共同漁業権漁場内について、漁業権免許を有する漁協から同意が得られた場合は、この限りでない。)<br>(4) (申請者の住所区分による操業禁止区域)<br>(5) 操業の際は、承認証を当該漁船に備え付けるとともに船橋の両側面に標識を表示しなければならない。 |
| 平成 年 月 日                                                              | 茨城海区漁業調整委員会<br><br>会 長 渡 辺 一 夫                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

様式第 4 号

年 月 日

茨城海区漁業調整委員長 殿

申請者の住所

氏名又は名称

印

## はえなわ漁業操業承認証書換交付申請書

先に交付を受けた承認証（承認番号 ）の記載事項に下記のとおり変更が生じたので書換交付を申請いたします。

## 記

## 1 変更内容

| 事 項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|-----|-------|-------|
|     |       |       |

## 2 書換しようとする理由

様式第 5 号

年 月 日

茨城海区漁業調整委員長 殿

申請者の住所

氏名又は名称



はえなわ漁業操業承認証再交付申請書

先に交付を受けた承認証(承認番号 )を亡失(き損)したので、再交付を申請します。

記

- 1 承認番号
- 2 船 名
- 3 亡失(き損)の理由

様式第 6 号

年 月 日

茨城海区漁業調整委員長 殿

住 所

氏名又は名称

印

## はえなわ漁獲実績報告書

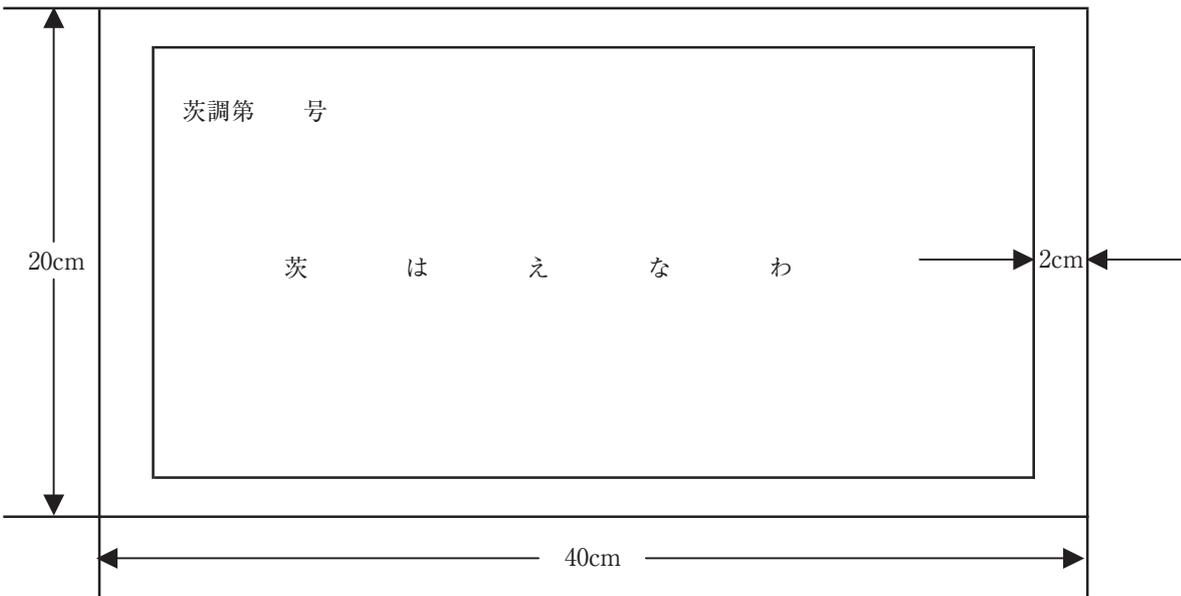
|     |      |      |      |                |
|-----|------|------|------|----------------|
| 船 名 | 登録番号 | 総トン数 | 操業期間 | 月 日から<br>月 日まで |
|-----|------|------|------|----------------|

## 操 業 状 況

| 操業日数    | 漁 獲 量 |      |     |      |    |     |    | 金額 | 備考 |
|---------|-------|------|-----|------|----|-----|----|----|----|
|         | ひらめ   | かれい類 | すずき | あいなめ |    | その他 | 計  |    |    |
| 月分<br>日 | kg    | kg   | kg  | kg   | kg | kg  | kg | 千円 |    |
|         |       |      |     |      |    |     |    |    |    |
|         |       |      |     |      |    |     |    |    |    |
| 計       |       |      |     |      |    |     |    |    |    |

注 茨城県海面における操業について、1月分から12月分までの月別に集計した合計数を実績のある月ごとに記載すること。

標識



文字, 枠とも黒色

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)